

第1章 調査概要

1. 調査の実施について

(1) 調査の目的

本調査は、子どもと子育て家庭の生活実態を調査し、その結果を山口県の児童育成・子育て支援策の検討資料として活用するため、県全体の子どもの生活実態や学習環境等に関する調査を実施しました。

(2) 調査対象と調査方法

本調査は、県内の小学校・中学校に通う小学校5年生・中学校2年生及びその保護者を対象に、令和元年11月18日（月）～12月2日（月）に実施しました。

調査票は、小学校5年生用・中学校2年生用・保護者用の3種で実施しました。

2. 配布・回収状況

調査対象区分		配布数(件)	有効回答数(件)	回収率(%)
小学校5年生	子ども	2,000	1,875	93.8
	保護者	2,000	1,876	93.8
中学校2年生	子ども	2,004	1,825	91.1
	保護者	2,004	1,829	91.3

3. 集計方法

- 集計は自治体の回収率の違いを調整するための統計的な処理に基づく集計（ウェイト付き集計）をしています。このため、合計が100%にならない場合があります。
- 子ども票・保護者票の各設問について、単一回答を帯グラフで、複数回答を棒グラフで示しています。
- 調査項目により、回答者が限定される場合は保護者の回答数と子どもの回答数は異なる場合があります。
- 単一回答の設問の回答等では、図表中の各項目の比率が小数点2位を四捨五入して小数点1位表示をしており、合計が100%にならない場合があります。
- 文章または図表において、選択肢を一部省略している場合があります。
- 生活困難度別のグラフは、子ども票・保護者票を紐づけした回答（世帯）で作成しています。また、グラフの項目で（H）は保護者の回答を示します。
- 本報告書では、クロス集計に関して χ 二乗検定によって分布が統計的に有意であるかを検定しています。主に世帯構成別のクロス集計で用いています。

全数調査でない限り、集計値には誤差を含んでおり、回答数が少ないと誤差が大きくなるため、クロス集計に検定を取り入れています。検定は全体の比率と比べて差があるかを調べるもので、100%差があるとはいいきれないため、危険率を設定しています。
[△▽]は危険率5%で、大きい△、小さい▽といえるところにつけています。
[▲▼]は危険率1%で、大きい▲、小さい▼といえるところにつけています。

- 世帯構成は同居家族の設問から、ふたり親（二世帯）、ふたり親（三世帯）、ひとり親（二世帯）、ひとり親（三世帯）に区分しています。二世帯は親と子の世帯、三世帯は親と子と祖父母の世帯を指しています。

4. 調査結果の読み方

第2章以降の調査結果では、設問の回答状況を以下のような内容で示しています。

【調査結果内容の読み方】

保護者設問：あなたのご家庭では、過去1年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする食料を買えないことがありましたか。(問24)※

小学校5年生では、「全くなかった」が81.1%を占める一方で、『経験がある』(「よくあった」「時々あった」の計、以下同様)が6.6%となっています。生活困難層で『経験がある』が26.1%となっています。※

中学校2年生では、「全くなかった」が81.6%を占める一方で、『経験がある』が6.7%となっています。生活困難層で『経験がある』が23.9%となっています。※

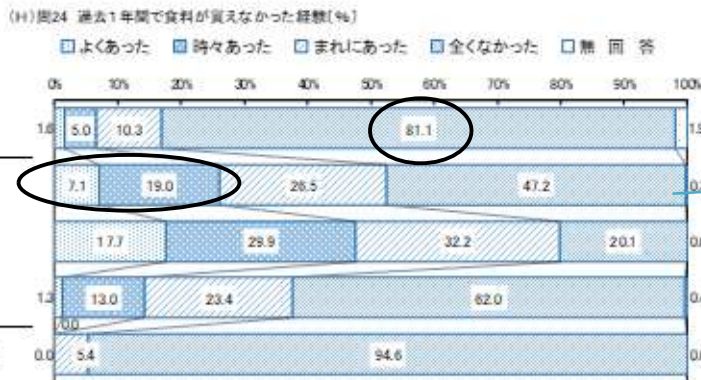
学年・世帯別では、ひとり親(二世帯)で「時々あった」が小学校5年生で12.8%、中学校2年生で10.2%、各学年のひとり親(二世帯)とひとり親(三世帯)で「まれにあった」が15%前後となっています。※

保護者・子ども調査の設問内容と設問番号を示しています。

小学校5年生、中学校2年生の回答状況、生活困難層をみて全体と差がみられる点を記述しています。

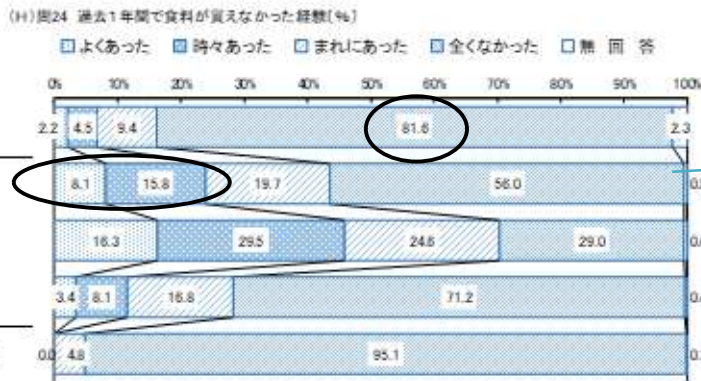
学年・世帯別にみた回答状況を、全体と比べて差がみられる点を記述しています。

小学校5年生保護者※



小学校5年生の設問の回答結果をグラフで示しています。○で囲んだところが記述されている内容です。(保護者の設問のグラフ名に、(H)をつけています。)

中学校2年生保護者※



中学校2年生の設問の回答結果をグラフで示しています。○で囲んだところが記述されている内容です。(保護者の設問のグラフ名に、(H)をつけています。)

小学校5年生保護者

中学校2年生保護者

	(H)問24 過去1年間で食料が買えなかった経験[%]					(H)問24 過去1年間で食料が買えなかった経験[%]				
	よくあった	時々あった	まれにあった	全くなかった	無回答	よくあった	時々あった	まれにあった	全くなかった	無回答
全体	1.6	5.0	10.3	81.1	1.9	2.2	4.5	9.4	81.6	2.3
世帯構成別										
ふたり親(二世帯)	1.3	▽3.6	9.8	▲84.2	▽1.2	▽1.3	3.8	8.4	▲85.1	▽1.4
ふたり親(三世帯)	1.6	5.0	0.6	▲84.5	2.2	1.9	2.8	8.7	▲84.8	1.8
ひとり親(二世帯)	△3.6	▲12.8	△15.3	▼66.1	2.3	▲6.0	▲10.2	△13.9	▼67.6	2.3
ひとり親(三世帯)	1.4	1.4	△18.7	74.3	4.2	1.4	3.1	14.3	81.2	-
その他	-	11.6	12.9	75.5	-	▲10.6	7.9	2.6	74.0	5.1

学年・世帯構成別の集計結果表です。回答状況が全体と比べて差がみられるところに▲▽等の検定結果をつけています。また、上の文章に記述されている部分に色をつけています。

5. 回答者の基本属性

(1) 子どもの性別

回答した小学校5年生の性別は、「男子」が48.4%、「女子」が47.7%、中学2年生では「男子」が47.4%、「女子」が48.0%となっています。

小学校5年生

問1 性別[%]				
全 体	男子	女子	答えたくない	無回答
100.0	48.4	47.7	0.9	3.0

中学校2年生

問1 性別[%]				
全 体	男子	女子	答えたくない	無回答
100.0	47.4	48.0	1.9	2.7

(2) 保護者

回答した保護者の子どもとの続柄は、小学校5年生で「母親」が91.1%、「父親」が7.4%、中学2年生では「母親」が90.2%、「父親」が7.6%となっています。

年齢は小学校5年生で「40～49歳」が56.9%、「39歳以下」が36.0%、中学2年生では「40～49歳」が67.3%、「39歳以下」が18.9%となっています。

回答した世帯の市町は、以下のとおりとなっています。

小学校5年生保護者

(H)問2 子どもとの続柄[%]								
全 体	父親	母親	祖父	祖母	兄弟姉妹	その他	施設職員	無回答
100.0	7.4	91.1	-	0.6	-	0.1	0.5	0.3

中学校2年生保護者

(H)問2 子どもとの続柄[%]								
全 体	父親	母親	祖父	祖母	兄弟姉妹	その他	施設職員	無回答
100.0	7.6	90.2	0.2	0.6	0.1	0.0	0.4	0.8

小学校5年生保護者

(H)問3 保護者の年齢[%]					
全 体	39歳以下	40～49歳	50～59歳	60歳以上	無回答
100.0	36.0	56.9	4.6	0.7	1.8

中学校2年生保護者

(H)問3 保護者の年齢[%]					
全 体	39歳以下	40～49歳	50～59歳	60歳以上	無回答
100.0	18.9	67.3	10.6	1.0	2.1

小学校5年生保護者

(H)問1 自治体[%]										
全 体	下関市	宇部市	山口市	萩市	防府市	下松市	岩国市	光市	長門市	柳井市
100.0	18.7	11.4	15.2	2.7	8.7	4.8	10.1	3.6	2.3	2.1
	美祢市	周南市	山陽小野田市	周防大島町	和木町	上関町	田布施町	平生町	阿武町	無回答
	1.5	10.7	4.4	0.6	0.6	0.1	1.2	0.7	0.3	0.4

中学校2年生保護者

(H)問1 自治体[%]										
全 体	下関市	宇部市	山口市	萩市	防府市	下松市	岩国市	光市	長門市	柳井市
100.0	18.1	11.0	14.6	3.2	8.8	4.8	10.0	3.7	2.4	2.3
	美祢市	周南市	山陽小野田市	周防大島町	和木町	上関町	田布施町	平生町	阿武町	無回答
	1.7	10.4	4.7	0.6	0.6	0.1	1.3	0.9	0.1	0.7

6. 生活困難度について

(1) 本調査における「生活困難度」

本調査では、子どものいる家庭の「生活困難度」を以下の3つの要素から考えました。

- A 低所得
- B 家計の逼迫
- C 子どもの体験や所有物の欠如

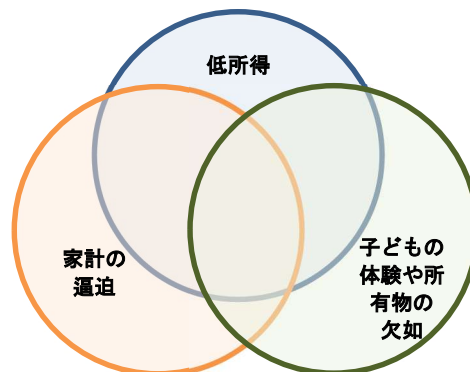
「A 低所得」は、先進諸国の貧困の測定に最も一般的に用いられ、厚生労働省も用いている指標ですが、本調査においては、自記式の質問紙調査であるため、把握できる世帯所得の精緻度が限られています。そこで、所得データを補完するために、「B 家計の逼迫」と「C 子どもの体験や所有物の欠如」に用いられている物質的剥奪指標を用います。物質的剥奪指標は、所得データによる貧困率と一緒に用いることで、貧困の測定の精緻化が可能であることが欧州連合などを始め国内外の研究により判明しています。

A 低所得	<p>世帯所得(勤労収入、事業収入など+社会保障給付)を世帯人数の平方根で割り算した値(=等価世帯所得)が、厚生労働省「国民生活基礎調査」から算出される基準*未達の世帯を、「低所得」と定義します。なお、低所得世帯の割合は、世帯所得の把握の方法や、可処分所得ではなく当初所得を用いている点などの違いがあるため、厚生労働省「平成28年国民生活基礎調査」にて公表されている「子どもの貧困率」(13.9%)と比較できません。</p> <p>*：厚生労働省「平成30年国民生活基礎調査」(平成29年の所得)の世帯所得の中央値(423万円)を、平均世帯人数(平成29年国民生活基礎調査の2.47人)の平方根で除した値の50%である134.57万円を貧困線としている。</p>
B 家計の逼迫	<p>「家計の逼迫」は、経済的な制約を子どもに課し、生活水準を低下させるだけでなく、親の心理的なゆとりや、心身的健康状態の悪化を通して子どもに悪影響をもたらす可能性があるといわれています。そこで、家計の逼迫を、家計の中で大きな比重を占め、これらの欠乏により、基本的な生活水準を保つことが難しいと考えられる公共料金や食料・衣類の費用が捻出できない状況と定義します。</p> <p>具体的には、保護者票において過去1年間に、経済的な理由で電話、電気、ガス、水道、家賃などの料金の滞納があったか、また、過去1年間に「家族が必要とする食料が買えなかった経験」、「家族が必要とする衣類が買えなかった経験」があったかの7つの項目のうち、「よくあった」または「時々あった」が1つ以上該当する場合を「家計の逼迫」があると定義します。</p>
C 子どもの体験や所有物の欠如	<p>上記AとBは、世帯全体の生活困難を表しますが、子ども自身の生活困難を表す指標として、「子どもの体験や所有物の欠如」を用います。ここで用いられる子どもの体験や所有物とは、日本社会において、大多数の子どもが一般的に享受していると考えられる経験や物品です。</p> <p>具体的には、保護者票において過去1年間に、「海水浴に行く」、「博物館・科学館・美術館などに行く」、「キャンプやバーベキューに行く」、「スポーツ観戦や劇場に行く」、「遊園地やテーマパークに行く」ことが「経済的にできない」、「毎月お小遣いを渡す」、「毎年新しい洋服・靴を買う」、「習い事(音楽、スポーツ、習字など)に通わせる」、「学習塾に通わせる(または家庭教師に来てもらう)」、「お誕生日のお祝いをする」、「1年に1回くらい家族旅行に行く」、「クリスマスのプレゼントや正月のお年玉をあげる」ことが「経済的にできない」、または「子どもの年齢に合った本」、「子ども用のスポーツ用品・おもちゃ」、「子どもが自宅で宿題をすることができる場所」が「経済的理由のために世帯にない」(全15項目)です。これらの項目のうち3つ以上が該当している場合に、「子どもの体験や所有物の欠如」の状態にあると定義します。</p>

【生活困難度による家庭の分類】

前述の「A 低所得」「B 家計の逼迫」「C 子どもの体験や所有物の欠如」の3つの要素の回答状況により、家庭を次のように分類しました。

生活困難層	困窮層＋周辺層
困窮層	2つ以上の要素に該当
周辺層	いずれか1つの要素に該当
非生活困難層	いずれの要素にも該当しない



(2) 生活困難層の割合

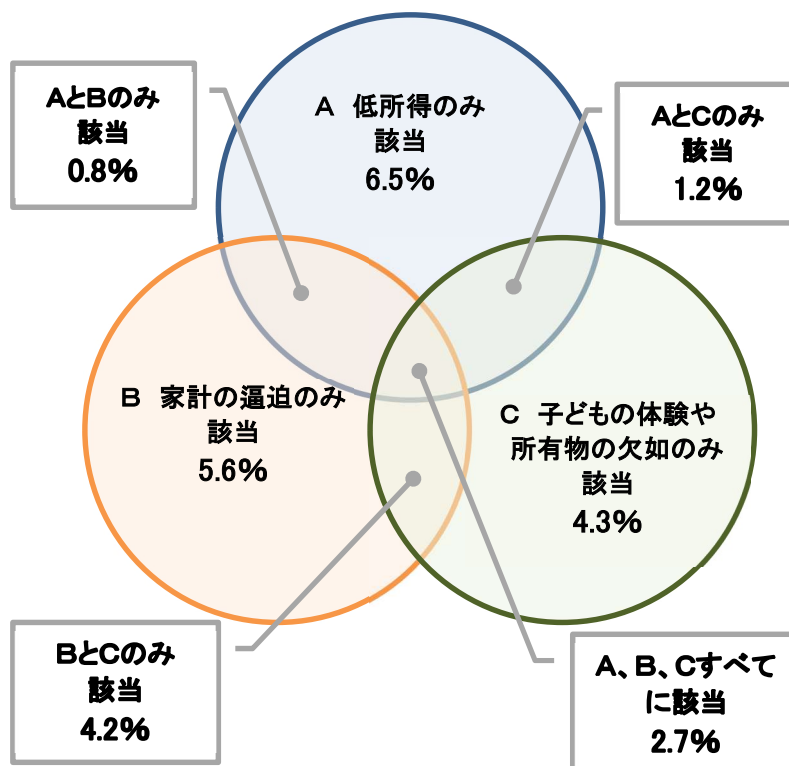
「低所得」「家計の逼迫」「子どもの体験や所有物の欠如」の3つの要素のうち2つ以上に該当し、困窮層にあると思われる家庭が小学校5年生では8.9%、中学校2年生では11.0%、また、いずれか1つに該当するその周辺層までを含めた生活困難層にあると思われる家庭は小学校5年生では25.3%、中学校2年生では30.5%となります。

【生活困難度の割合】

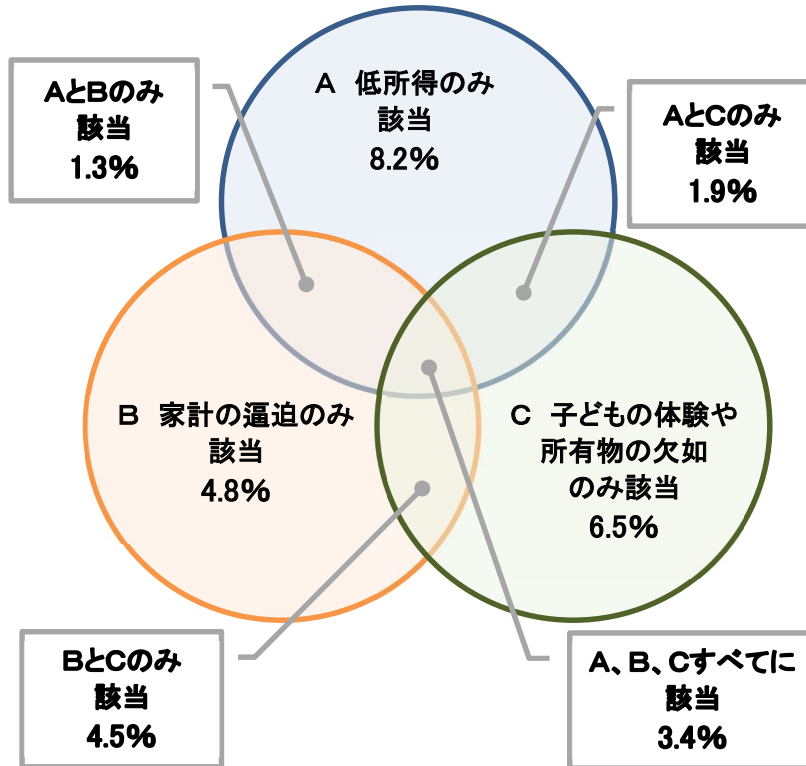
区分	小学校5年生	中学校2年生
生活困難層	25.3%	30.5%
困窮層	8.9%	11.0%
周辺層	16.4%	19.5%
非生活困難層	74.7%	69.5%

※端数処理の関係で、内訳の計と合わない場合があります。

【生活困難層の内訳(小学校5年生)】



【生活困難層の内訳(中学校2年生)】



(3) 世帯別生活困難層の割合

世帯別生活困難層は、ふたり親の家庭に比べてひとり親の家庭で生活困難層が多く、ひとり親家庭の困窮層は小学校5年生が 27.7%、中学校2年生が 29.9%、周辺層は小学校5年生が 28.3%、中学校2年生が 29.4%となっています。

【世帯別生活困難層の割合】

区分		ふたり親の家庭	ひとり親の家庭	
生活困難層	困窮層	小学校5年生	5.9%	27.7%
		中学校2年生	7.7%	29.9%
	周辺層	小学校5年生	14.6%	28.3%
		中学校2年生	17.5%	29.4%
非生活困難層		小学校5年生	79.4%	44.0%
		中学校2年生	74.9%	40.7%